（№　L-2018-004）

CI-NET LiteS実装規約改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 発信者記入欄 | 事務局記入欄 |
| 発　信　日　　2018年　12月　13日 | 受　信　日　　　　年　　　月　　　日 |
| 会 社 名 | 反映対象バージョン： |
| 企業識別コード |  |  |  |  |  |  | Ver. | 2 | . | 2 | ad. | 0 |
| 部 署 名　LiteS規約WG | 事務局処理記入欄 |
| 担当者名 |
|  TEL:連 絡 先 FAX: |
| 件　　名　[1058]支払条件：部分払い割合のセット方法に関する追記 |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）【要求内容】[1058]支払条件：部分払い割合のセット方法について、以下のとおり改訂することを要求する。(1) 改訂対象[1058]支払条件：部分払い割合(2) 改訂内容以下のとおり変更する。＜CI-NET LiteS実装規約Ver.2.1 ad.7 確定注文／注文請けメッセージ＞

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 | ＜本文＞　（記載なし。） |
| 変更後 | ＜本文＞

|  |
| --- |
| [1058]支払条件：部分払い割合　部分払いでの出来高に対する%割合。 |

・今回迄の累積出来高金額にこの比を乗じた額が、今回迄の累積請求金額となる。また、その差が今回迄の累積保留金額となる。・出来高請求メッセージを利用しない、あるいは、支払条件をCI-NET以外の手段で取り交わしている場合には、「0」をセットする。 |

 |

|  |
| --- |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）【要求の理由】[1058]支払条件：部分払い割合のセット方法について、出来高請求メッセージを利用しないあるいは支払条件が固定の場合、当該データ項目がN属性であり、「空欄」をセットすることができないことから、「スペース(SP)」または「0」をセットすることを追記すべきであるとの指摘を受けて、改訂を行う。【既存ユーザ等への影響】既存のデータ項目であるが、運用ルールの追加であるため、既存ユーザへの大きな影響はないと考えられる。 |

（№　L-2018-004）

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る

改訂チェックリスト

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 審議･検討日 | 2018年11月16日 |
| 審議機関 | （委員会／WG名等を記載）標準委員会／LiteS規約WG |

|  |  |
| --- | --- |
| 改訂内容 | （提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載）[1058]支払条件：部分払い割合のセット方法に関する追記。 |

| チェック項目 | ﾁｪｯｸ | 指摘事項等 |
| --- | --- | --- |
| 1.既存ユーザへの影響度合い | ①実稼動しているシステムの改修度合 | ○ | 既存の運用ルールにおいて、「0」がセットされた場合にシステム処理で部分払い割合を「0」としているケースはないと考えられることから、実稼動しているシステムの改修は不要である。 |
| ②業務の見直し、変更への影響度合 | ○ | 既存の業務ルールへの追加であるため、業務の見直し、変更への影響はない。 |
| ③いずれのユーザの負担が大きいか | ○ | 出来高・請求・立替金・契約打切メッセージのユーザのみが対象となる。 |
| ④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か | ○ | 及ぼす影響の範囲は明確化されている。 |
| ⑤即時の対応が可能か否か | ○ | ①の実稼働システムの改修がない前提で、即時対応が可能である。 |
| ⑥立場の違いなく対応が可能か否か | ○ | 立場の違いによる対応の差異は特にない。 |
| 2.各社固有の業務要件か | ①他ユーザの賛同の有無 | ／ |  |
| ②業務の変更による対応可否の検討有無 | ／ |  |
| 3.印刷要件か | ①各社の帳票出力に依存する項目が否か | ／ |  |
| 4.二重要件か | ①他項目での類似機能がないか | ／ |  |
| 5.定義の明確化 | ①類似項目との違いは明確か | ／ |  |
| ②規約全体を通して定義を明確にしているか | ／ |  |
| 6.改訂の緊急度 | ①即時対応の必要性の有無 | ○ | 緊急性は特にない。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 審議結果 | (単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) |
| 今後の対応 | (上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など) |

|  |
| --- |
| 【チェック欄の凡例】○：問題なし△：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい／：対象外／該当しない×：問題あり／指摘事項への対応が必要 |